

福祉教育における障害者スポーツと 総合型地域スポーツクラブの可能性

かのう ひで とし
和 秀 俊

〈要 旨〉

本研究は、学校の福祉教育における障害者スポーツの可能性を検討し、その結果を基礎として地域の福祉教育における総合型地域スポーツクラブの可能性も併せて検討することを目的とする。学校の福祉教育における障害者スポーツの可能性については、小学生や大学生が障害者スポーツを体験することによって障害や障害者への意識がどのように変化したかについて、小学生と大学生を対象とした質問紙調査の結果を分析し、障害や障害者の理解などの福祉教育への効果を検討した。地域の福祉教育における総合型地域スポーツクラブの可能性については、総合型地域スポーツクラブの事例研究や総合型地域スポーツクラブを対象とした質問紙調査の結果から、障害者スポーツの実施状況、参加者の意識・行動の変化、プログラム等を分析することにより、地域の福祉教育における総合型地域スポーツクラブの可能性を検討した。その結果、小学生や大学生が障害者スポーツを体験することは障害や障害者に対する意識がポジティブに変容し、学校の福祉教育に役割を果たす可能性があることがわかった。また、総合型地域スポーツクラブは、障害者と健常者がスポーツを通して日常的に交流することができ、地域の福祉教育に寄与する可能性も示された。

〈キーワード〉

福祉教育、障害者スポーツ、総合型地域スポーツクラブ、協同実践、日常的な交流

I. はじめに

「『地域福祉は福祉教育に始まり、福祉教育に終わる』という言葉に象徴されるように、今日の住民主体の地域福祉推進にとって、福祉教育は欠かせない考え方であり、援助方法の一つでもある」と言われている(原田 2010)。福祉教育とは、「憲法 13 条, 25 条に規定された人権を前提に

して成り立つ平和と民主主義社会を作りあげるために、歴史的にも、社会的にも疎外されてきた社会福祉問題を素材として学習することであり、それらとの切り結びを通して社会福祉制度、活動への関心と理解をすすめ、自らの人間形成を図りつつ社会福祉サービスを受給している人々を、社会から、地域から疎外することなく、共に手をたずさえ豊かに生きていく力、社会福祉問題を解決する実践力を身につけることを目的に行われる意図的な活動」である(全国社会福祉協議会・福祉教育研究委員会 1982)。つまり、福祉教育は、「人権思想を基盤に、福祉社会や福祉のまちづくりをめざして日常的な実践や運動に取り組む住民主体形成を図ろうとするもの」(阪野 1998)であり、「他人の存在を受け止め、共感し、課題を共有しながら、一緒に解決の方法を探り、力を合わせながら実践していくという『共に生きる力』をはぐくむこと」を目的としている(原田 2010)。福祉教育の目標を、①対人関係をはぐくむ力の形成、②社会的な有用感や感動体験を得ること、③問題を解決していく力の形成、④基本的人権を尊重する態度としている(原田 2010)。このように、福祉教育は、住民主体の形成において重要な取り組みといえよう。

福祉教育の実践方法として、「単独実践」と「協同実践」があるとされている(原田 1998)。単独実践とは、福祉教育の担当者が個人で企画・実施・評価を行う従来の福祉教育実践である。これに対して、協同実践は、様々な人たちが参加して、互いに議論を進めながらプログラムの企画・実施・評価をする方法である。この方法は、学校の教員や社会福祉協議会の職員などの企画担当者だけでなく、社会福祉施設や公民館の職員、民生委員等のその他の専門職や、障害者、高齢者など福祉サービスの利用者、またその家族、さらにはボランティア、地域住民などが相互に学習し「楽しみ」を分かち合いながら福祉課題を共有し、「生きる力」を育む過程を創造していく実践である。福祉教育の実践は、「この協同実践によって展開することが望ましい」という(原田 1998)。

そして、「福祉教育の概念—福祉教育に関する中間答申」(全国社会福祉協議会福祉教育委員会 1971)では、福祉教育について「地域住民に対して行われる福祉教育」と「学校教育の体系の中で行われる福祉教育」の2つを挙げている。したがって、福祉教育は、児童・生徒だけでなく、全ての地域住民が対象となる。従来の福祉教育は児童・生徒を対象に学校を中心として展開されたが、限られた教室の中だけの実践では限界があるため、実践場面としての「福祉教育の地域化」において、近年多くの学校が地域との交流・連携を通して福祉教育実践を始めている。このように、学校における福祉教育は充実した実践となってきたものの、地域住民に対する福祉教育、つまり福祉教育の対象を地域の全ての住民として統合を図るというもう一つの「福祉教育の地域化」は、まだ十分な状況とは言えない。したがって、福祉サービスの利用者である高齢者や障害者も含め、より多くの地域住民が参加できる福祉教育実践を展開する必要がある。そのためには、「さまざまな視点から住民が福祉について理解や関心をもてる機会、さらに学習を深めることのできる環境を、より身近な地域のなかに整備しなければならない」という(原田 1998)。

また、福祉教育が形骸化し、「貧困な福祉観の再生産」も課題となっている。福祉教育におい

て実施されている障害理解プログラムの疑似体験が、ICIDH(国際障害分類)モデルに基づいた障害者ができない部分である「能力低下(disability)」のみの体験となってしまう。そのため、障害者を対象化し非障害者の優位性を確認することにとどまり、さらには「障害者は不自由で大変である」という偏見や差別を助長する可能性がある。したがって、障害者の日常生活課題を共有し、本人のストレンクスやその人を取り巻く環境要因から障害を捉えるICF(国際生活機能分類)に基づき、障害者が直面している「社会的不利(handicap)」や「環境要因」に気づくことができる体験学習が求められている。そのためには、実際に障害者と触れ合い交流を通して人間関係を結びながら、障害者の様々な可能性や尊厳、社会の偏見や差別について理解することができる体験が必要である。そこで、最近の福祉教育では、当事者と一緒にスポーツやレクリエーション、食事、作業をしたり、「できること、できないこと」や生活の様子を伝えてもらい、生活のしづらさを軽減させる地域社会と一緒に考え合うなど人間関係を育むことを大切にICFを踏まえた実践が広がってきているという(原田 1993, 2013)。しかし、このような福祉教育においても単発的なイベントやプログラムとなることが多く、定期的に障害者と交流できることによって、障害者の日常生活課題を共有し、人間関係を構築していく取組みは十分とは言えないと思われる。

そのような中、障害者スポーツや総合型地域スポーツクラブは、上記の福祉教育における課題解決に繋がる可能性があると思われる。まず、幾つかの先行研究において、健常者と障害者の障害者スポーツを通じた交流は、障害、障害者に対する意識がポジティブに変化する可能性が示されており(Block 1995, 安井 1998, 2004, 藤田 2003, 吉岡・内田 2007, 2009)、障害者スポーツを通して交流することによって、障害者に対する偏見や差別意識が軽減される可能性が示唆されている。また、障害者スポーツは、車椅子バスケットボールやブラインドクライミングなどのように、車椅子に乗ったりアイマスクをするという条件を合わせて健常者と障害者が一緒にできる種目が多く、練習や試合、それに向けた話し合いやゲーム、試合そのものが協同実践となっている。その中でも、車椅子スポーツは、単に車椅子を用いたスポーツという捉え方がされ、日常車椅子を利用している障害者だけでなく、障害のない人も車椅子という道具を使って行うスポーツである。そして、特に車椅子バスケットボールは、障害者のスポーツ活動の中でも普及率が高く競技人口も多い(安井 1998, 2004)。また、これまで選手の障害程度と運動能力や社会化など様々な角度から多くの研究が行われてきている(Vanlandewijck, Spaepen, & Lysens 1995, 渡 2005, 2007, 金ら 2014, 吉田 2012, 2014)。以上のような理由から、車椅子バスケットボールは、健常者と障害者がスポーツを通じた交流を進める上で有効な種目であると言われている(安井 1998, 2004)。

Trippらによると、健常者と障害者のスポーツを通じた交流は、通常の交流に比べて、仲間意識や相互協力が生まれ、相互の共同関係、信頼関係の形成などの点で効果的に作用すると報告している(Tripp, French & Sherrill 1995)。そして、健常者が障害者と一緒にプレイをすることによって、車椅子に乗ったままのバスケットボールや目隠しをしたクライミングの難しさと共に、障害者の卓越した技術に驚き、感動する。そのことによって、障害者に対する偏見や差別意識は軽減され、

さらには障害者へ尊敬の念を抱くことにもなる(岡田 2013)。

次に、先行研究によると、総合型地域スポーツクラブ(以下、総合型クラブ)における障害者スポーツは、定期プログラムに障害者と地域住民が参加することで日常的な交流を促進し、相互理解に繋がる可能性を示している(松尾 2005, 山田 2010)。総合型地域スポーツクラブとは、主にヨーロッパ諸国などに見られる地域スポーツクラブの形態で、地域において、子どもから高齢者、障害者を含む、様々なスポーツを愛好する人々が参加でき、参加者が会費を払う受益者負担のもと、地域住民が自主的・主体的に運営する複数種目からなる総合的なスポーツクラブのことである。文部省(現文部科学省)は、いつでも、だれでも、どこでも、生涯を通してスポーツに親しむことができるように、全国の各市町村に1クラブは設置することを目標として、1995年から「総合型地域スポーツクラブモデル事業」を始め、現在では全国に約3,500クラブが活動している。このように、総合型クラブは、身近な地域で健常者と障害者がスポーツを通して日常的な交流の場となる可能性がある。また、先行研究において、総合型クラブの活動は、地域の課題や福祉問題の解決などのコミュニティ形成への志向を促進させ、さらには福祉コミュニティ形成に向けた新しい公共性を創造する機能と役割があることを論じている(和 2006, 山田 2010)。このように、総合型クラブは、福祉コミュニティ形成の1つの拠点となり得る可能性があると言えよう。

以上みてきたように、障害者スポーツや総合型クラブは、学校と地域における福祉教育の課題に貢献する可能性があるのではないだろうか。そこで、本研究では、学校と地域の福祉教育において障害者スポーツと総合型クラブの可能性を検討したい。

II. 方法

1. 学校の福祉教育における障害者スポーツの可能性

小学生や大学生が障害者スポーツを体験することによって、障害や障害者への意識、車椅子や車椅子スポーツに対する認識がどのように変化したかについて、小学生と大学生を対象とした質問紙調査の結果を分析し、障害や障害者の理解などの福祉教育への効果を検討した。

1) 首都圏の小学生と大学生を対象とした質問紙調査

障害者スポーツを体験することによる障害や障害者への意識、車椅子や車椅子スポーツに対する認識の変化を検討するために、小学校の「総合的な学習の時間」の授業において、2013年にA小学校児童13名、B小学校児童25名、大学の体育の授業において、2012年にA大学学生82名、B大学学生18名を対象として、障害者スポーツを体験する前後に質問紙調査を実施した(調査項目は結果のグラフを参照)。調査項目は、先行研究を参考に選定し(安井 1998, 2004, 藤田 2003, 吉岡・内田 2007, 2009)、回答は、「非常にそう思う」(1点)、「ややそう思う」(2点)、「あま

りそう思わない」(3点),「まったくそう思わない」(4点)の4段階評価で求めた。

障害者スポーツは、先行研究において健常者と障害者がスポーツを通じた交流を進める上で有効な種目であると言われている車椅子バスケットボールを実施した(安井 1998, 2004)。

2) 総合型地域スポーツクラブの事例研究

先駆的な総合型クラブの事例研究によって、学校における福祉教育の障害者スポーツの可能性を検討した。事例研究の方法として、まず 2007 年に松尾・山田・和らが実施した総合型クラブの全国調査(詳細は後述)の結果に基づいて、全国の総合型クラブの中から障害者スポーツをクラブの定期プログラムとして一定程度の期間(3年以上)実施しているクラブを選定した。そして、その中で障害者スポーツを通じた福祉教育に取り組んでいる先駆的な総合型クラブとして、高知県で活動する高知チャレンジクラブを抽出した。次に、高知チャレンジクラブのクラブマネージャーと職員を対象に、クラブの概要やクラブにおける障害者スポーツ、福祉教育の現状と課題、展望について、2012年2月にヒアリングを行った。このヒアリング結果とその際に頂いた資料をもとに事例研究を行った。

高知チャレンジクラブは、2007年3月に設立され、会員数が235名(2011年4月1日現在)であるが、障害者が会員の約半数在籍している。全国の総合型クラブを対象とした調査(松尾ら 2007年)によると、クラブ内での人数の割合は平均2%であることから、高知チャレンジクラブが障害者スポーツにおいて先駆的な総合型クラブであるといえよう。有給スタッフが3名雇用されているが、うち1名が障害者でクラブマネージャーとして活躍していることも当該クラブの特徴である(2011年4月1日現在)。当該クラブの特色としては、高知県立障害者スポーツセンターを活動拠点としていること、障害がある人もない人も、子どもからお年寄りまで全ての人々がスポーツ活動を通して、仲間づくりや社会参加、また、自分の可能性に挑戦することの楽しさを実感できるクラブづくりを目指していること、障害者スポーツセンター事業は県社協の傘下であること、障害者と健常者が一緒に参加するプログラムが多いことなどが挙げられる。その中で、「障害者スポーツ体験教室」は、地域の小・中・高等学校に障害者や障害者スポーツの現役の選手、専門的な知識をもつ指導者が出向き、障害者としての思いなどの講話や障害者のスポーツを通じて、子ども達と触れ合い、心の豊かな人間形成に寄与することを目的として福祉教育の一環として実施している。

2. 地域の福祉教育における総合型地域スポーツクラブの可能性

総合型クラブの事例研究や総合型クラブを対象とした質問紙調査の結果から、障害者スポーツの実施状況、参加者の意識・行動の変化、プログラム等を分析することにより、地域の福祉教育における総合型地域スポーツクラブの可能性を検討する。

1) 総合型クラブを対象とした既存の質問紙調査

松尾, 山田, 和らによる全国 1196 の総合型クラブを対象(2007年現在)として実施した調査(有効回答数 639, 回収率 53.4%)と, 藤田が承諾を得られた 43 都道府県 1432 の総合型クラブを対象(2009年現在)に実施した調査(有効回答数 468, 回収率 32.7%), 笹川スポーツ財団(以下, SSF)が全国 1,840 の総合型クラブを対象(2012年現在)に実施した調査(有効回答数 969, 回収率 52.7%)によって, 障害児・者の総合型クラブへの参加状況を検討した。

2) 総合型クラブの事例研究

障害者スポーツにおける先駆的な総合型クラブである高知チャレンジドクラブに協力頂き, 先述と同様に, 高知チャレンジドクラブのクラブマネージャーと職員を対象に, クラブの概要やクラブにおける障害者スポーツ, 福祉教育の現状と課題, 展望について, 2012年2月にヒアリングを行った。このヒアリング結果とその際に頂いた資料をもとに事例研究を行った(クラブ概要は, 先述を参照)。

Ⅲ. 方法

1. 学校の福祉教育における障害者スポーツの可能性

1) 小学生と大学生を対象とした質問紙調査の結果

首都圏の小学生と大学生を対象として, 授業で車椅子バスケットボールを体験する前後に質問紙調査を実施し, 障害者スポーツを体験することによる障害や障害者への意識変化, 車椅子や車椅子スポーツに対する認識を検討した。

(1) 小学生を対象とした調査結果

38名(男子 29名, 女子 9名)の小学生(5年生 12名, 6年生 26名)を対象に, 質問紙調査を行った。その結果, 障害および障害者に対する意識について, 各項目の車椅子バスケットボールの体験前後の平均値t検定によって分析した結果, 「障害に対して暗いイメージがある」, 「障害のある人はかわいそうだ」, 「障害のある人との交流は楽しい」などの項目に有意差がみられた(表 1)。

また, 車椅子や車椅子スポーツに対する認識については, 「車椅子スポーツは障害の有無に関わらず楽しめる」, 「車椅子スポーツは障害者が行うスポーツである」, 「車椅子は障害の有無に関わらず誰でも使える乗り物である」, 「車椅子は障害者のための特別な乗り物である」などの項目に有意な差が確認された(表 2)。

表 1 小学生の障害および障害者に対する意識

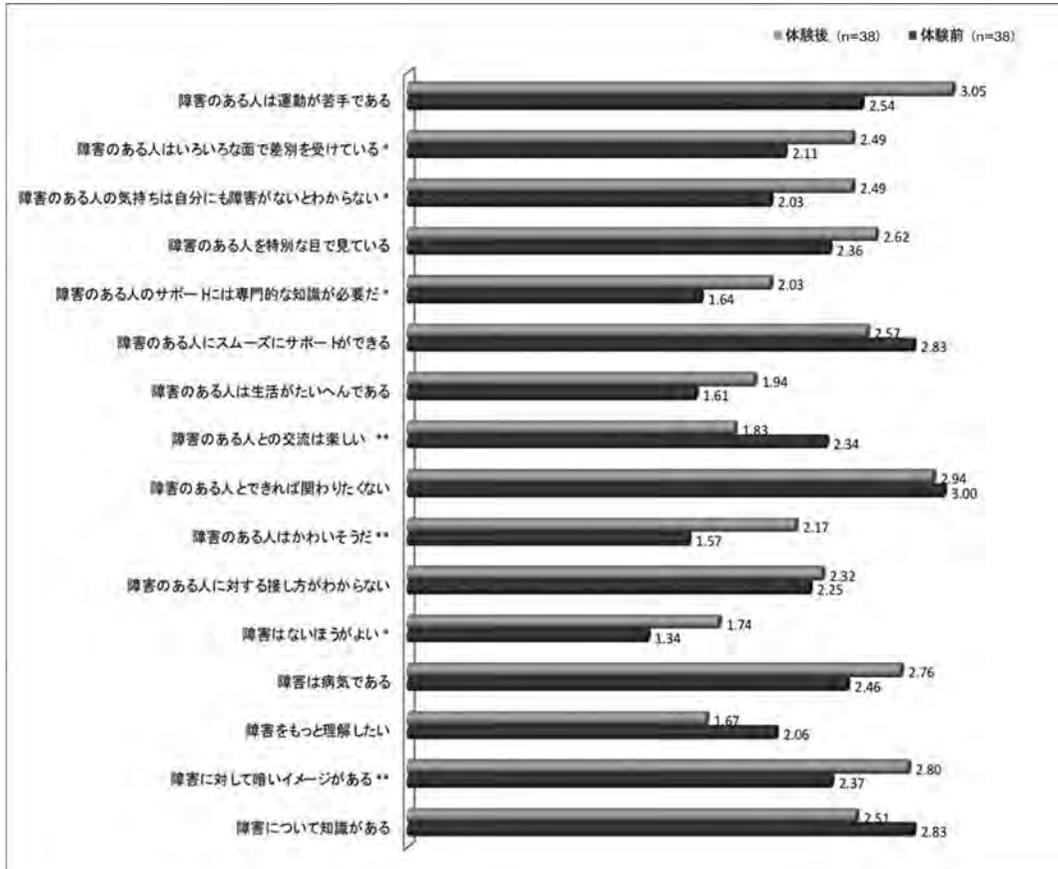
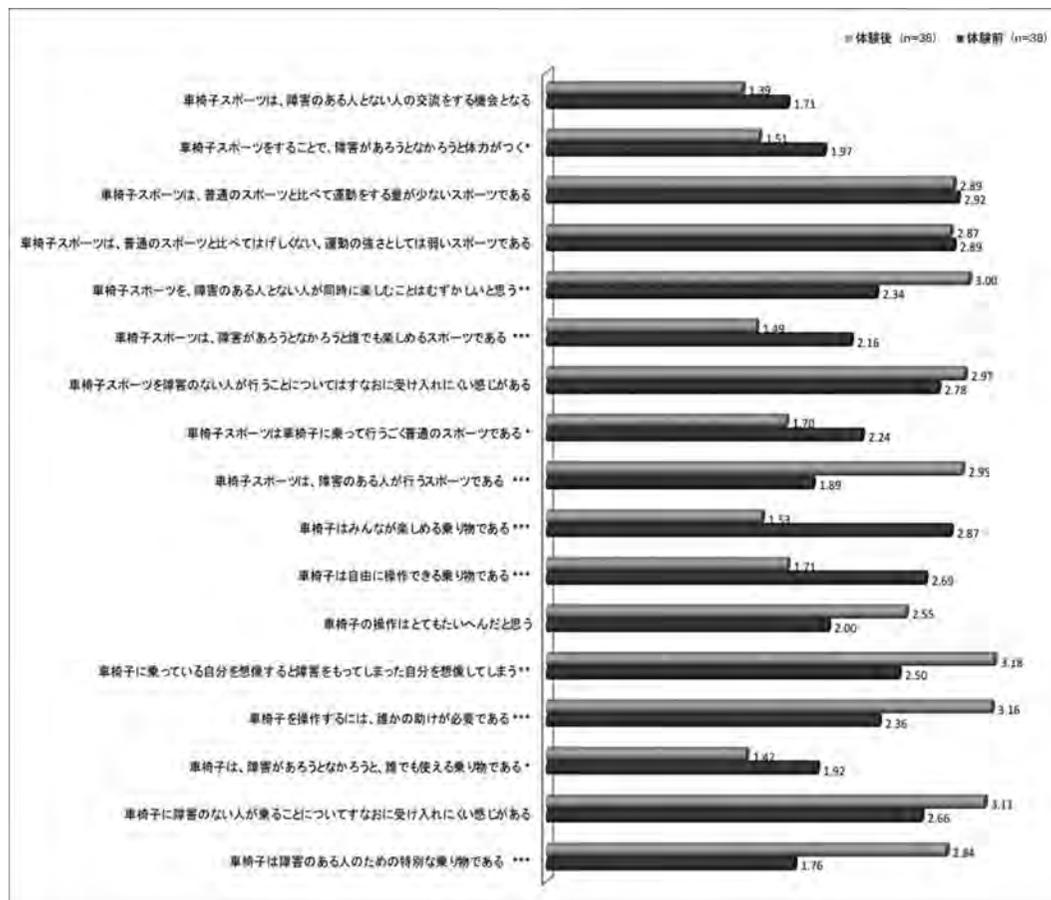


表2 小学生の車椅子および車椅子スポーツに対する認識



(2) 大学生等を対象とした調査結果

100名(男子49名, 女子51名)の大学生(1年生40名, 2年生42名, 3年生11名, 4年生6名)および大学院生1名を対象に, 質問紙調査を行った。その結果, 障害および障害者に対する意識について, 各項目の車椅子バスケットボールの体験前後の平均値(検定によって分析した結果, 「障害に対して暗いイメージがある」, 「障害はないほうがよい」, 「障害のある人との交流は楽しい」などの項目に有意差がみられた(表3)。

また, 「車椅子スポーツに魅力を感じますか」, 「車椅子スポーツは障害の有無に関わらず楽しめる」, 「車椅子スポーツは障害者が行うスポーツである」, 「車椅子は障害の有無に関わらず誰でも使える乗り物である」, 「車椅子は障害者のための特別な乗り物である」などの項目において有意な差が確認された(表4)。

表3 大学生等の障害および障害者に対する意識

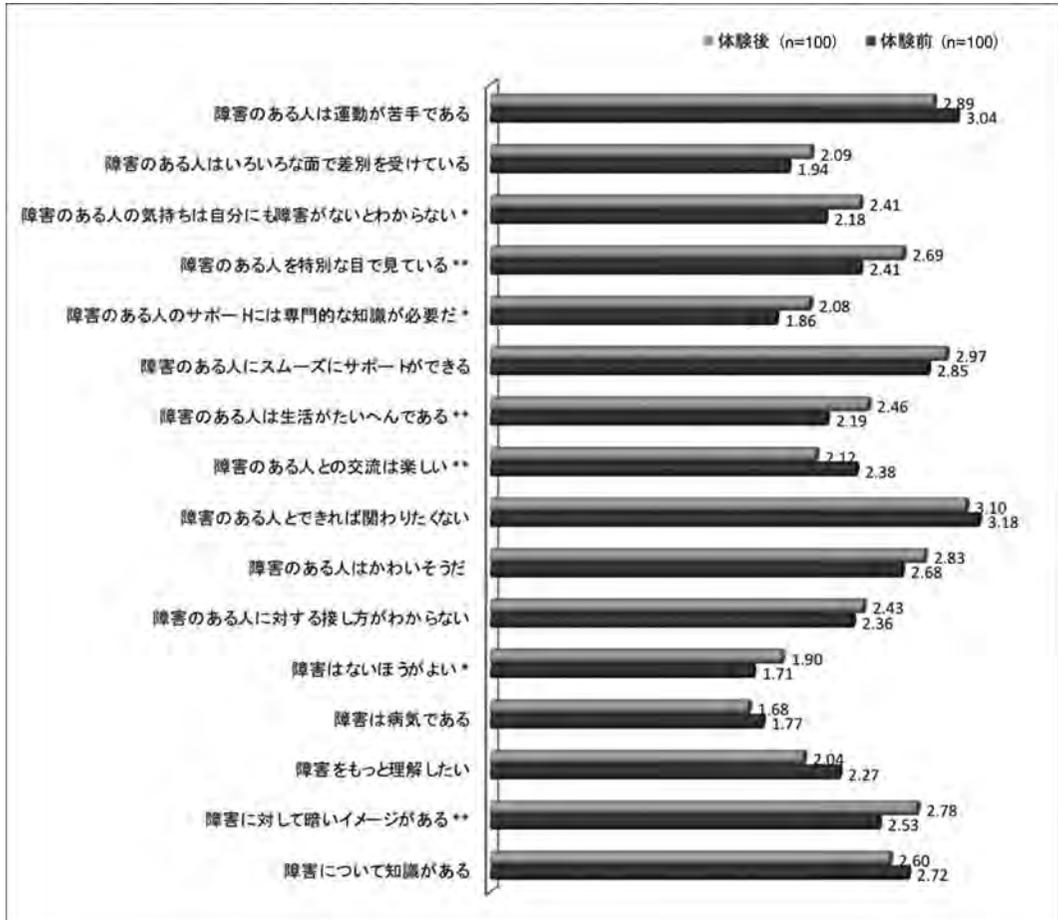
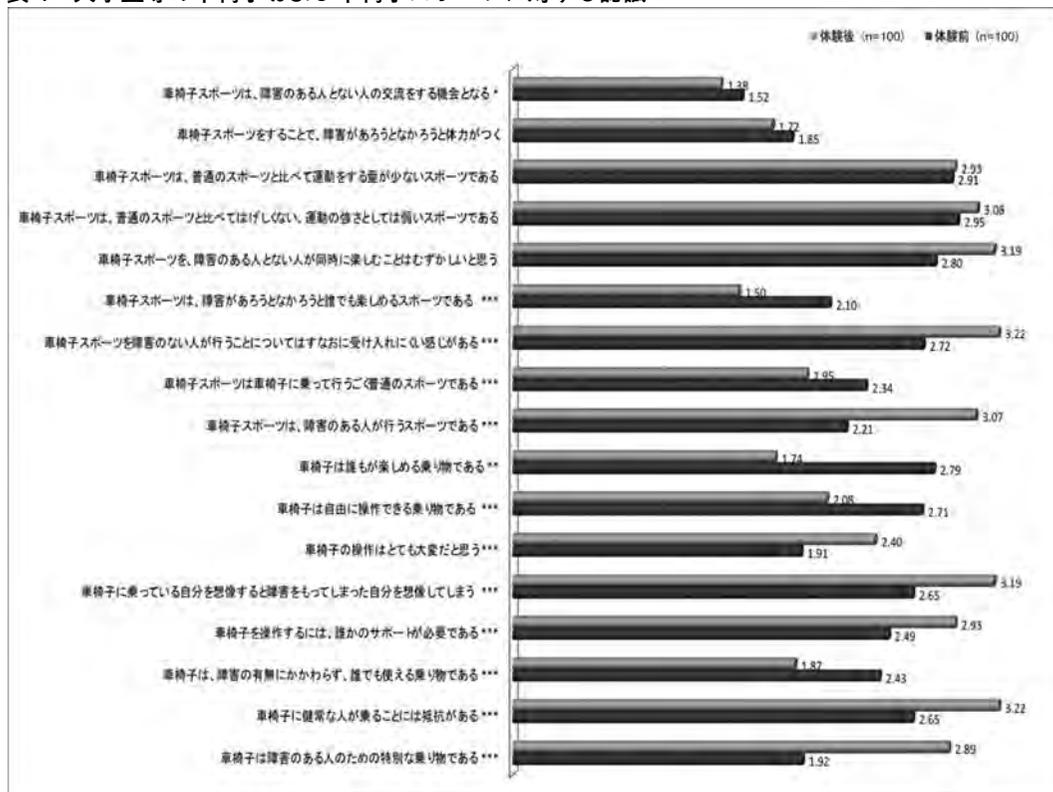


表 4 大学生等の車椅子および車椅子スポーツに対する認識



本研究において、障害や障害者に対する意識については、小学生と大学生に共通して、「障害に対して暗いイメージがある」、「障害はないほうがよい」、「障害のある人との交流は楽しい」などの項目において有意な差が認められた。これらの結果から、小学生と大学生は、障害者スポーツ体験によって、障害や障害者に対するネガティブなイメージが軽減され、よりポジティブな意識へと変化する傾向が見られた。

また、車椅子や車椅子スポーツに対する認識に対しては、小学生と大学生は、「車椅子スポーツは障害の有無に関わらず楽しめる」、「車椅子スポーツは障害者が行うスポーツである」、「車椅子は障害の有無に関わらず誰でも使える乗り物である」、「車椅子は障害者のための特別な乗り物である」などの項目が共通して有意な差が認められた。これらの結果は、小学生と大学生の車椅子に対して特別視する認識が軽減され、また車椅子スポーツに関しても、障害者のみが行うものではなく障害の有無に関わらず楽しめるスポーツであるという認識が変化していることを示唆している。

2) 総合型クラブの事例研究の結果

高知チャレンジクラブは、高知県社会福祉協議会、各市社会福祉協議会、教育委員会等と連携し、2012(平成 24)年度は、115 校で障害者スポーツ体験教室を実施した。福祉教育効果の向上のために、依頼先の学校と綿密な打ち合わせを行い、生徒に事前・事後学習を実施した。

また、生徒には当該教室を体験した感想文を書かせている(2012年3月現在、約4,000通)。感想文の内容を概観した職員によると、概ね障害、障害者への意識がポジティブに変化しているということであった。当該教室を担当している職員も、生徒の様子や発言などから、「障害や障害者に対する意識がポジティブに変化していることが明らかにわかる」ということであった。

以上のように、高知チャレンジクラブの障害者スポーツ体験教室によって、生徒の障害者や福祉に対する意識がポジティブに変化したことが示唆された。また、総合型クラブが、市町村社会福祉協議会や教育委員会、学校と連携することで、障害者スポーツを通した学校における効果的な福祉教育を実施することが可能であることがわかった。

2. 地域の福祉教育における総合型地域スポーツクラブの可能性

1) 総合型クラブを対象とした既存の質問紙調査

松尾らによる全国調査(2007年)と藤田による全国調査(2009年)、SSFによる調査(2012年)によって、障害児・者の総合型クラブへの参加状況を検討した。松尾らの調査によると、障害児・者がクラブのメンバーとして所属している総合型クラブは約2割(17.8%)、クラブ内での人数の割合は平均2%であった。また、「障害者が活動に参加できる状況が整っている」と回答したクラブの割合は、障害児・者がメンバーとして所属しているクラブでは7割超、それ以外では3割未満という現状であった。藤田の調査では、障害者が参加している(参加していた)総合型クラブは、全体の約3割(31.4%)であった。またSSFによる調査において、障害者が現在参加しているクラブは、約3割(30.6%)であった。

以上のように、全国的に障害者が所属する総合型クラブの割合が約2～3割と低く、障害者が総合型クラブに参加しにくい原因として、障害児・者を受け入れる環境が未整備であることが示唆された。

2) 総合型クラブの事例研究

高知チャレンジクラブの各プログラムは、障害者と健常者が一緒に参加でき、幾つかのプログラムを担当している当該クラブの職員によると、より良いプレイやプログラムとなるように障害者と健常者が共に取組んでおり、スポーツを通した協同実践が行われているという。また、当該クラブの定期プログラムに障害者と健常者が参加することによって、参加者は障害者も健常者も関係なく一緒にスポーツをすることができることを実感するようである。このような傾向は、特に車椅子バスケットなどのように障害者も健常者も車椅子に乗れば条件が同じになるスポーツにおいて顕著なようである。さらに車椅子の操作技術に長けている障害者のプレイを体感することによって、驚きとともに感動、凄さを感じ、「自分もあんなプレイができるようになりたい」という羨望や尊敬のまなざしを持つようにもなっているという。

そして、スポーツのプレイの前後や合間において障害者の様子を見たり彼らと一緒に会話をする
ことで、継続的に障害者と健常者とが交流できていることもわかった。このような交流は、車椅子で
いとも簡単に段差を乗り越えてしまうことや車椅子の乗り降りも障害者自身でできること、障害によ
って機能が低下しているため排せつをコントロールすることが難しいが自身も周りの人たちも笑って済
ませていること、車椅子を恰好よくお洒落な乗り物として利用していること、優先エレベーターにも
関わらずなかなか乗れないこと、電車に乗るときに駅員は融通が利かないばかりか面倒くさそうに
対応していたこと、基本的には車を自ら運転するので移動についてあまり問題がないことなど、障
害者の日常的な状況を理解できる場となっているということであった。そのような中、障害者、健常
者関係なく何人かのプログラム参加者は、プログラムのお世話役、さらには地域において障害者を
支援するボランティアに参加するようになったという。

また、当該クラブは、障害者スポーツセンター、高知県社会福祉協議会、教育委員会、県水泳
連盟、健康運動指導士協会などと連携し、障害者が参加しやすい環境が整備されていることもわ
かった。

以上のように、障害者の受け入れ態勢が整備されている先駆的な総合型クラブにおいて、障害
者が参加できるプログラムでは、障害者と健常者が同じ空間を共有し交流が促進され、障害者に
とっての社会参加、地域住民との継続的かつ日常的な交流の場となっている。また、このような総
合型クラブでは、健常者は障害者の日常的な状況を理解できる場であることもわかった。

IV. 考察

1. 学校の福祉教育における障害者スポーツの可能性

本研究において、首都圏の小学生と大学生を対象として、授業で車椅子バスケットボールを体
験する前後に質問紙調査を実施し、障害者スポーツを体験することによる障害や障害者への意識
変化を検討した。その結果、小学生と大学生は、障害者スポーツ体験によって障害や障害者に
対するネガティブなイメージが軽減され、よりポジティブな意識へと変化する傾向が見られ、先行研
究の結果を支持することとなった(安井 1998, 2004, 藤田 2003, 吉岡・内田 2007, 2009)。その
中でも、小学生と大学生と共通して「障害に対して暗いイメージがある」、「障害はないほうがよい」、
「障害のある人との交流は楽しい」などの項目において有意な差が認められたということは、車椅
子バスケットボールは、小学生も大学生も同じように、障害に対する暗いイメージや障害がないほう
がよいという意識も改善され、障害のある人との交流が楽しいと思えるようになる障害者スポーツで
あることが示唆された。

これらの結果は、車椅子スポーツは、日常車椅子を利用している障害者だけでなく、障害のない
人も車椅子という道具を使って行うスポーツで、単に車椅子を用いたスポーツという捉え方がされて

いることも影響していると思われる。つまり、車椅子バスケットボールは、本研究において、障害者のみが行うものではなく障害の有無に関わらず楽しめるスポーツであると意識が変化していることが明らかになったように、車椅子を用いて誰でも一緒にできるスポーツであるので、障害があるかどうかは関係ないと思えるようになるのではないだろうか。また、本研究の結果によると、障害者のための乗り物であるという意識や車椅子に対して特別視する意識が軽減されていることから、車椅子や車椅子スポーツに対して、「障害者が乗るもの」、「障害者が行うスポーツ」という限定的な捉え方から変化し、「障害者スポーツが『障害者のためのスポーツ』という特別な枠組みから一般的なスポーツへと認識を変える」ことに繋がったことも関係しているかもしれない(安井 2004)。

そして、障害のある人と一緒に車椅子バスケットボールを楽しんでいる中で、スポーツをプレイしている障害者の生き生きとしている姿や凄いプレイを見ることによって、障害を持つことに対してかわいそうだという暗いイメージが改善されたと思われる。このことは、安井が「車いすバスケットボールを通しての交流体験は、車いすを使っている障害者のイメージをポジティブに変化させる役割を果たし」、その理由として「障害のある人たちが生き生きとスポーツを楽しんでいる場面に接することにより、生じたもの」と論じているところからも窺い知ることができよう(安井 2004)。

また、車椅子バスケットボールは、先行研究においても、「これまで『障害者が行うスポーツ』と思われてきた車いすバスケットボールを、障害のない子どもたちが楽しいものとして捉えるようになった」と指摘されているように(安井 2004)、障害の有無に関わらず楽しめるスポーツである。そして、明るく生き生きとして凄いプレイをする障害者と一緒に楽しい車椅子バスケットボールを行うことは、小学生と大学生にとって楽しい交流となっているということなのではないだろうか。

本研究において、このような障害者スポーツを通した効果的な福祉教育を、総合型クラブが都道府県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会、教育委員会と連携して、小中学校で展開することができることがわかった。これは、従来のように学校の教室の中だけの福祉教育では限界があるため、近年多くの学校が地域との交流・連携を通して福祉教育実践を始めている実践場面の「福祉教育の地域化」の取り組みであると言えよう(原田 1998)。今までは、多くの社会福祉協議会が障害者のスポーツ交流大会を実施する程度で、社会福祉協議会の事業である福祉教育に障害者スポーツを活用するということはほとんど見受けられなかった。そのような中、幾つかの社会福祉協議会は障害者スポーツを通した福祉教育を実施しているものの、障害者スポーツ団体とは協同せずに自ら障害者スポーツを通した福祉教育プログラムを企画立案し、1年に1回程度ブラインドサッカーなどの障害者スポーツ体験を実施する単発イベントとしての単独実践が多い。しかし、本研究では、社会福祉協議会が教育委員会と学校、総合型クラブとの連絡調整をする中間支援組織としての役割を担い、誰もが楽しめる障害者スポーツによる福祉教育プログラムを、総合型クラブという専門性の高い実践が可能な地域活動団体が、小中学校と連携して効果的に実践できたことは、学校の福祉教育における新たな協同実践の取り組みであるといえよう。

また、大学生も障害者スポーツを通した福祉教育が、小学生とほぼ同様な効果があったことが

ら、大学の福祉教育においても、社会福祉協議会が大学と総合型クラブの連絡調整をはかり、総合型クラブが大学の授業や公開講座等各種イベントにおいて、障害者スポーツを通した福祉教育プログラムを実践することができると思われる。それによって、障害者スポーツの科目やスポーツ系学科・学部を配置していない大学においても、障害者スポーツを通した福祉教育実践が可能となるであろう。

以上見てきたように、健常児・者の障害者スポーツ体験による効果は、先行研究(安井 1998, 2004, 藤田 2003, 吉岡・内田 2007, 2009)と同様に、障害、障害者に対する意識がポジティブに変化することが示唆された。したがって、障害者スポーツ、特に車椅子バスケットボールは、児童・生徒の障害、障害者に対する理解の促進に寄与し、学校における効果的な福祉教育プログラムとなる可能性があると思われる。

また、社会福祉協議会が媒介となり、総合型クラブが教育委員会や学校と連携して、有効なプログラムを展開することができていたことから、障害者スポーツを通した学校における効果的な福祉教育を実施できる可能性が示された。

2. 地域の福祉教育における総合型地域スポーツクラブの可能性

本研究において、総合型クラブにおける障害者スポーツを通した活動は、先行研究でも障害者と地域住民との交流が促進され、相互理解に繋がる可能性が論じられているように(松尾 2005, 山田 2010)、障害者と健常者が定期プログラムに参加することで継続的に同じ空間を共有し、日常的な交流が促進されていることがわかった。このような総合型クラブにおける障害者スポーツを通した日常的な交流は、障害者の「できること、できないこと」や障害者を取り巻く環境の障害について知ることができ、地域住民の障害や障害者に対する理解促進と共に、障害者の日常生活課題を共有できる可能性が示唆された。このように、総合型クラブは、効果的な福祉教育実践に求められる構成要素、つまり障害者と健常者の定期的かつ日常的な交流による人間関係の形成、それに伴う障害者の日常生活課題の共有化がされ、本人のストレングスや障害者が直面している「社会的不利」や「環境要因」に気づくことができる場となっているといえよう。そして、このような経験を通してプログラムに参加している地域住民が障害者支援のボランティアに関わるようになったということは、総合型クラブは住民主体の形成の場ともなり得ると言えるのではないだろうか。山田によると、先の全国調査の結果(松尾ら 2009)やSクラブの「苦手な子の教室」の事例研究から、クラブにおける障害児・者の存在が、クラブのメンバーにバリアを可視化させ、バリアフリーへの気づきや配慮、さらには地域の課題や福祉問題の解決などのコミュニティ形成への志向を促進させる可能性を指摘していることから窺い知ることができよう(山田 2010)。さらに、健常者だけでなく障害者もボランティアの担い手となり、障害者が当該クラブのクラブマネージャーとして活躍していることから、総合型クラブが障害者の社会参加の場ともなっている。ドイツのベルリン市州で活動する障害者が参加しているスポーツクラブでは、障害の有無に関係なく、多世代がクラブ事業や運営

に参加しており、こうしたクラブの存在がベルリン市州での障害者の社会参加に寄与しているという(安井 2008, 山本ら 2009)。

以上みてきたように、総合型クラブは地域における福祉教育の拠点となる可能性があるものの、総合型クラブの障害児・者の受け入れ態勢が未整備のため、現状では障害児・者のクラブ参加率は2～3割であることもわかった。先行研究において、障害者の受け入れ態勢の環境整備として、指導者の確保、施設の充実、クラブへのニーズが明確になること、福祉施設・機関等との連携不足が課題であると言われている(奥田 2007, 藤田 2012)。したがって、総合型クラブと社会福祉協議会、その他関係機関が連携することで、障害児・者の受け入れ態勢の整備が促進されると思われる。現在、スポーツ庁や笹川スポーツ財団、日本障害者スポーツ協会などが積極的に調査研究やモデル事業を展開し、総合型クラブを中心とした障害児・者の受け入れ態勢の整備が進められている。

V. 結論

本研究において、小学生や大学生が学校で障害者スポーツを体験することは障害や障害者に対する意識がポジティブに変容し、さらには障害者に対する凄さも体感することができること、また総合型クラブは、社会福祉協議会が媒介し関係諸機関と連携することで、学校における障害者スポーツを通じた福祉教育を促進できることから、障害者スポーツや総合型クラブは学校の福祉教育に役割を果たす可能性があることがわかった。そして総合型クラブでは、障害者と健常者がスポーツを通して定期的に交流することによって、健常者が障害者に対する意識がポジティブに変化するだけでなく、障害者の凄さと共に日常生活課題も共有することができる。これらを通して、クラブ参加者の住民主体形成を促進させることから、総合型クラブが地域の福祉教育に寄与する可能性も示された。

今後の課題として、障害者スポーツ体験に参加した生徒が書いた感想文や総合型クラブの参加者へのインタビュー結果を質的に分析し、障害と障害者に対する意識の変化や住民主体形成のプロセス、メカニズムを解明することが必要だと思われる。それによって、より効果的な障害者スポーツを通じた福祉教育プログラムの開発に繋がるであろう。

〈参考文献〉

- Block, M. E., 1995, Development and validation of children's attitudes toward integrated physical education-revised (CAIPE-R) inventory, *Adapted physical activity quarterly*, 12, 60-77.
- 藤田紀昭：障害者スポーツの授業が大学生の態度に与える影響に関する研究，日本福祉大学社会福祉論集，108，2003，pp.45-54.
- 和秀俊：アソシエーション型地域スポーツクラブの機能と役割—福祉コミュニティ形成に向けて新しい公共性の創造—，日本保健福祉学会誌，13(1)，2006，pp.33-42.
- 和秀俊：障害者スポーツにおける総合型地域スポーツクラブの意義と役割—福祉コミュニティ形成に向けて—，森川洋・金子元彦・和秀俊編，障害者スポーツ論，大学図書出版，2014，pp.129-134.
- 金銀暎・桜井 伸二・小川 智樹：車椅子バスケットボール競技における選手の移動距離とスピードの分析，障害者スポーツ科学，12(1)，2014，pp.23-32.
- 大橋謙策：地域福祉の展開と福祉教育，全国社会福祉協議会，1986，p113.
- 岡田隆志：精神障害者との直接的な交流体験の機会がもたらす大学生の意識・態度・行動の変容プロセス—精神障害者とのスポーツによる交流活動を通して—，日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要，22，2013，pp.48-62.
- 原田正樹：福祉教育における障害理解プログラムの一考察，日本の地域福祉7，1993.
- 原田正樹：地域における福祉教育の内容と方法，村上尚三郎・阪野貢・原田正樹編，福祉教育論—「共に生きる力」を育む教育実践の創造—，北大路書房，1998，pp.132-143.
- 原田正樹：地域福祉の主体と福祉教育，社会福祉士養成講座編集委員会編，新・社会福祉士養成講座9 地域福祉の理論と方法—地域福祉論第2版，中央法規，2010，49.
- 原田正樹：福祉教育実践の新潮流—共生文化の創造をめざして—，月刊福祉，96(5)，2013，pp.12-17.
- 阪野貢：福祉教育とは，村上尚三郎・阪野貢・原田正樹編，福祉教育論—「共に生きる力」を育む教育実践の創造—，北大路書房，1998，p16.
- 松尾哲矢：障害者スポーツとコミュニティ，岡田徹・高橋紘士編，コミュニティ福祉学入門—地球の見地に立った人間福祉，有斐閣，2005，pp.169-181.
- 笹川スポーツ財団：平成24年度 文部科学省「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業（地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究）」報告書，2012.
- 全国社会福祉協議会・福祉教育研究委員会：「学校外における福祉教育のあり方と推進」中間報告，全国社会福祉協議会，1982.
- Tripp, A., French R., & Sherrill, C.: Contact theory and attitude of children in physical education programs toward peers with disabilities, *Adapted physical activity quarterly*, 12, 1995, pp.323-332.
- Vanlandewijck, Y. C., Spaepen, A. J., & Lysens, R.J.: Relationship between the level of physical impairment basketball athlete, *Adapted physical activity quarterly* 12, 1995, pp.132-150.
- 安井友康・時政幸司：障害者とのスポーツ交流実践の効果—車椅子バスケットボールへの参加が学生の意識に与える影響，北海道教育大学紀要・教育科学編，49(1)，1998，pp.207-214.
- 安井友康：車いすバスケットボールの交流体験が障害のイメージに与える影響，障害者スポーツ科学，2(1)，2004，pp.25-30.
- 山田力也：「つながり」の形成とコミュニティへのまなざし—総合型地域スポーツクラブへの障がい児・者の所属をめぐる—，松田恵示・松尾哲矢・安松幹展編，福祉社会のアミューズメントとスポーツ—身体からの

パースペクティブ, 世界思想社, 2010, pp.220-234.

吉岡尚美・内田匡輔：障害のある人と「障害者スポーツ」に対する体育学部生の認識の変化に関する調査—「障害者スポーツ演習」の試みと効果, 東海大学紀要・体育学部, 37, 2007, pp.21-27.

吉岡尚美・内田匡輔：体育学部生の障害のある人とスポーツに対する認識の変化について(第2法), 東海大学紀要.体育学部, 39, 2009, pp.69-74.

吉田毅：競技者の現役引退をめぐる困難克服プロセスに関する社会学的研究—車椅子バスケットボール競技者へのキャリア移行を遂げた元Jリーガーのライフヒストリー, 体育学研究, 57(2), 2012, pp.577-594.

吉田毅：中途身体障害者のスポーツへの社会化に寄与する他者に関する社会学的研究—骨肉腫を克服した元車椅子バスケットボール選手の語りから, 体育学研究, 59(2), 2014, pp.855-867.

渡正：「健常者/障害者」カテゴリーを揺るがすスポーツ実践—車椅子バスケットボール選手の語りから, スポーツ社会学研究, 13, 2005, pp.39-52.

渡正：車椅子バスケットボールの「固有性」と「可能性」—構成的ルールとしてのクラス分けと「面白さ」, スポーツ社会学研究, 15, 2007, pp.25-38.